



お月見は出来ましたか？ いよいよ秋に突入です。

ですがまだ熱中症のリスクもあります。引き続き予防対策を続けましょう。

ずっとコロナ禍で我慢してきた気分転換に秋の行楽を予定してみてもいいかが。



## ★社内連絡★

①8月の入社者は2名・退職者は3名でした。

新規採用者、まだまだ求人中です！詳しくはホームページへ👉

お友達・お知り合いなどご興味のある方がおられましたら是非ご紹介ください😊



②台風などの災害時の出勤について



これから台風の発生が増えてきます。

災害時の出勤は原則元請会社様のガイダンスに沿って諸々の判断をしながら連携を取ることになっています。

各社様ガイダンスの内容に相違点はあるものの基本的に各社とも【通勤経路である公共交通機関が不通になるような災害時は出勤を一時停止させ物件

担当者と協議とする】とあります。

自身の通勤経路である交通機関が機能していない・自転車を走行させられる様な状況にない時は出勤前に必ずその状況をオネストの担当者へご連絡ください。

個人の判断だけで出勤中止にはできません。必ずご相談ください。



③【新型コロナウイルス感染拡大防止宣言】について

一昨年より開始している感染拡大防止宣言ですが、これから季節性の感染症も発生してきます。（ノロウイルスやインフルエンザなど）

コロナウイルスに関わらず感染症に罹患しないように予防対策をしておきましょう。

④ヒヤリハットの提出について

今回のヒヤリハット報告書の提出期限は 12/4 です。

選出された方へは取り組みに対する貢献として手当が支給されます。

提出期限を待たずに記入が済んだ方は随時ご郵送ください。



⑤現場の危険！を教えてください



『ここで頭をぶつけそう』『ここでよくつまずく』『この作業の時、手を切りそう』『この作業の時はいつも腰が痛い』などなど

ヒヤリハットにも通じる内容ですがこれらの内容から安全に作業・従事できる対策をとり環境を整えます。

実際に作業している皆様の意見が源となります。電話でもメモでも日報の裏面や備考欄でもヒヤリハット報告書でもなんでもかまいませんのでお知らせください。

## 10/1～10/7 は全国労働衛生週間です

全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。昭和 25 年に第 1 回が実施されて以来、本年で第 73 回を迎えます。

この機会に自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的に健康づくりに取り組んでみましょう。

# 第73回 全国労働衛生週間

2022（令和4）年10月1日（土）～7日（金）〔準備期間：9月1日～30日〕

全国労働衛生週間スローガン

**あなたの健康があつてこそ  
笑顔があふれる健康職場**

**誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！**

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

### 準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組み
- 労働災害予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくり
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の腰痛の予防対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保

（厚生労働省発行リーフレットより）

本紙表面の⑤でもお知らせした通り、オネストではこの準備期間（9/1～30）に現場での危険箇所の発見と対策や腰痛やつまずきに繋がる作業方法の改善などを主に活動します。

以下はオネストでの実施済み・実施中の活動の一例です

※2022年のメンタルヘルス対策は6月に実施済み

※コロナウイルス感染拡大防止は常時（宣言書捺印と定期的な再読の通達・一斉抗原検査など）

※高年齢労働者に対する健康づくりは対象者へ随時対処済み（健康診断の受診協力や定期的な面談など）



**～歩行時に何もない所でよくつまずいてしまう方～**

今、履いている靴を見てみましょう

置いている状態で横から見てみてつま先が上がっている靴へ変えてみましょう

劇的につまずいてしまう率が軽減されるはずですよ！

